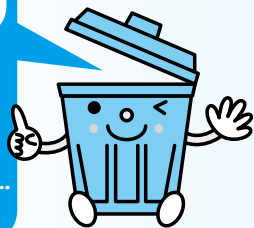


ごみのシリーズ⑨ 分け方・出し方 ごみの減量化に向けて

問い合わせ 環境課 内線 284



町では収集しないごみ

家庭や事業所から出るごみの中には、地区のごみステーションに出せないものや、東部知多クリーンセンターでは処理できないものがあります。正しい処理でごみを捨てましょう。

一時多量ごみの捨て方

引越しや大掃除、遺品整理などで一時的に多量に出るごみは、ごみステーションの容量を超えてしまうため、一度に地区のごみステーションには出せません。少量に分け計画的にごみステーションに出すか、東部知多クリーンセンターへ直接持ち込んでください。



処理困難物の捨て方

以下のものは地区のごみステーションや東部知多クリーンセンターには出せません。購入した販売店や製造元、または廃棄物処理専門業者へ処理を依頼しましょう。

スプリングマットレス、瓦、レンガ、コンクリートブロック、ボウリング球、草刈機（農業機械器具）、プロパンガスボンベ、バイク、システムキッチン、消火器、タイヤ（自動車・バイク）、灯油、塗料、バッテリー、ピアノ、ベット（スプリングあり）、注射針（在宅医療用）、冷風扇（フロンあり）など

家電リサイクル法対象品の捨て方

以下のものを廃棄したい場合は、製品を購入した販売店、または買い替え時に販売店へ相談してください。販売店での引き取りができない場合は、町の許可業者へ依頼してください。廃棄の際には、リサイクル料金が別途必要となります。

エアコン ※室内機、室外機単体でも対象	<ul style="list-style-type: none"> ・セパレート形 ・ガスヒーターエアコン ・ハイブリッドエアコン ・ウインドタイプ
テレビ ※電源として使い切り電池または蓄電池を使用する液晶テレビ、および車載用液晶テレビは対象外	<ul style="list-style-type: none"> ・ブラウン管テレビ ・プラズマテレビ ・液晶テレビ
冷蔵庫 ※冷やす機能がついているもの。温め機能だけのものは対象外	<ul style="list-style-type: none"> ・冷凍冷蔵庫 ・冷蔵庫 ・冷凍庫 ・ワインセラー ・電子冷蔵庫 ・ポータブル冷蔵庫 ・保冷庫（機能：冷やす） ・冷温庫（機能：冷やす、温め）
洗濯機	<ul style="list-style-type: none"> ・全自動洗濯機 ・二層式洗濯機 ・乾燥機能付き洗濯機 ・衣類乾燥機（電気、ガス）

事業活動によって出るごみの捨て方

商店、会社、飲食店などの事業所から出るごみは、自己処理が原則ですので、各ごみステーションには出せません。一般廃棄物（可燃物）は、直接、東部知多クリーンセンターへ持ち込むか、町の許可業者に収集依頼をしてください。産業廃棄物については、県の許可を受けた産業廃棄物許可業者に依頼してください。

環境衛生週間 ポスター展示

9月24日「清掃の日」から10月1日「浄化槽の日」までの「環境衛生週間」の行事の一環として、東部知多衛生組合管内（東浦町、大府市、豊明市、阿久比町）の小学4年生から寄せられたポスター（優秀作品）を展示します。

●とき 9月15日（土）～10月8日（月）

●ところ 東部知多温水プール 2階 ロビー

●問い合わせ 東部知多浄化センター ☎83-3300